1　処分をした年月日　平成26年８月11日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　サンリット工営株式会社　日髙　修一　東京都墨田区両国４―30―８　国土交通大臣許可（般―23）第14113号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、板金工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年７月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年９月 10 日
関東地方整備局長　越智　繁雄
1　処分をした年月日　平成26年８月11日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日東紡績株式会社　白鳥　克忠　東京都千代田区麹町２―４―１麹町大通りビル　国土交通大臣許可（特―22）第6125号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年７月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年９月 10 日
関東地方整備局長　越智　繁雄
1　処分をした年月日　平成26年８月11日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　セコムホームライフ株式会社　伊東　孝之　東京都渋谷区千駄ヶ谷４―19―12　国土交通大臣許可（般―21）第4385号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年７月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年９月 10 日
関東地方整備局長　越智　繁雄
1　処分をした年月日　平成26年８月11日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　田村駒エンジニアリング株式会社　杉本　一郎　東京都中央区日本橋大伝馬町14―17　国土交通大臣許可（般・特―23）第19452号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年７月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年９月 10 日
関東地方整備局長　越智　繁雄
1　処分をした年月日　平成26年８月11日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　田中電気株式会社　田中　良一　東京都千代田区外神田１―15―13　国土交通大臣許可（特―21）第23273号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年７月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年９月 10 日
関東地方整備局長　越智　繁雄
1　処分をした年月日　平成26年８月11日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社第一テクノ　向井　善彦　東京都品川区南大井６―13―10　国土交通大臣許可（特―22）第2228号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年７月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年９月 10 日
関東地方整備局長　越智　繁雄
1　処分をした年月日　平成26年８月11日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ミサワホーム甲信株式会社　古屋　保巳　長野県松本市双葉22―１　国土交通大臣許可（般・特―23）第24086号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年７月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年９月 10 日
関東地方整備局長　越智　繁雄
1　処分をした年月日　平成26年８月11日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社Ｇ・Ｃ・Ｃ　佐藤　　仁　東京都台東区根岸２―21―13　国土交通大臣許可（特―24）第24424号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年７月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年９月 10 日
関東地方整備局長　越智　繁雄
1　処分をした年月日　平成26年８月11日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社大羽工業所　大羽　　實　東京都杉並区高円寺南４―37―23　国土交通大臣許可（特―22）第5813号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年７月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 26 年９月 10 日
関東地方整備局長　越智　繁雄